

斑鳩町都市計画マスタープラン（案）に対する 意見募集の結果について

◆意見募集の概要

(1) 募集期間及び計画（案）の閲覧期間

令和2年12月21日（月）～令和3年1月19日（火）

(2) 計画（案）の閲覧場所

- ①役場都市整備課窓口
- ②中央・西・東公民館
- ③町ホームページ

(3) 応募資格

- ①町内に住所を有する人
- ②町内に通勤または通学している人
- ③町内に事業所等を有する人
- ④その他、この案件に関係を有する人

(4) 意見の提出方法

住所、氏名または名称、連絡先を記入の上、次の方法により提出

- ①郵送
- ②FAX
- ③Eメール
- ④持参

◆意見提出の状況

(1) 提出人数

2名

(2) 意見数

8件

(3) 意見の概要及び回答

別紙のとおり

斑鳩町都市計画マスタープラン パブリックコメントの結果

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>【道路整備】 いかるがパークウェイの延伸工事の早期完成をめざせ。 国道25号線や県道では、安心して通行できる歩道は一部に限られている。白線を引いて歩車分離の歩道が突然途絶えるなどは当たり前の町内道路事情の早期改善が必要。 年間の道路補修予算の少なさを象徴するような町内道路のツギハギパッチワーク補修。</p>	<p>いかるがパークウェイにつきましては、早期の全線供用開始にむけ、引き続き取り組むとともに、国道・県道は安全性や快適性を高めるため、改良を関係機関に要望することを方針として掲げており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>【関連する都市計画マスタープランの項目】 3. 道路・交通体系整備の方針 (1) 基本的考え方 (2) 幹線道路の整備方針 (3) 主要区画道路の整備方針</p>
<p>【25号線】 歩行者が安全に歩けるスペースがないところがある。小さい子どもが避けられないような道路は早急に改善するべき。</p>	<p>国道につきましては、安全性や快適性を高めるため、改良を関係機関に要望することを方針として掲げており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>【関連する都市計画マスタープランの項目】 3. 道路・交通体系整備の方針 (2) 幹線道路の整備方針</p>
<p>【幹線道路】 計画立案から、もう数十年かかっているの、いい加減完成させてほしい。斑鳩町には細い道が多するので車を運転していても、道を歩いても危険な思いをすることが多々ある。幹線道路の反対意見があるのもわかるが、なぜ反対するのが理解できない。本当に斑鳩町のことを考えるなら早急に完成させるべきで、これからの斑鳩町を担う若い世代に住んでもらうためにも、住みやすい環境作りをすることが一番。幹線道路の完成によって、様々な店が増え、人の往来が増えれば、斑鳩町の人口も自然と増えていくと思う。</p>	<p>いかるがパークウェイは国の直轄事業としてすすめられており、本町といたしましても引き続き取り組むことを掲げております。関係する住民の皆さまなどのご理解とご協力を賜りながらすすめてまいりたいと考えております。</p> <p>また、その他の未整備の都市計画道路につきましては、近隣市町域を含む幹線道路の整備状況をふまえて、見直しや優先順位を含め、事業化を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【関連する都市計画マスタープランの項目】 3. 道路・交通体系整備の方針 (2) 幹線道路の整備方針</p>
<p>【法隆寺駅前～法隆寺】 特に法隆寺駅北口側の道がせまくて、雰囲気も暗い。法隆寺に観光が来ない原因の一つだと思う。駅前の狭い道、暗い雰囲気を見ると、二度と法隆寺に来たいと思えなくなる。せっかく法隆寺という立派な観光名所があるのに、駅前から法隆寺に向かうまで、雰囲気が台無しになっている。</p>	<p>法隆寺とJR法隆寺駅をつなぐ道につきましては、斑鳩町景観計画や斑鳩町歴史的風致維持向上計画に基づき、観光客等をもてなすのにふさわしい景観の形成に取り組むことを方針として掲げております。また、歩いて楽しむことができる魅力的な商業施設の立地誘導をはかることを方針として掲げており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>【関連する都市計画マスタープランの項目】 2. 市街地整備方針 (2) 商業・業務地の整備方針 3. 道路・交通体系整備の方針 (4) 法隆寺とJR法隆寺駅をつなぐ道の整備方針</p>

斑鳩町都市計画マスタープラン パブリックコメントの結果

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>【電線、通信ケーブル地下埋設整備】 地震による電柱の倒壊が引き起こす人身事故や交通渋滞で救急車、消防車などの緊急車両の到着や搬送の遅れが懸念されている。 世界遺産登録の施設周辺からの撤去・改善が必要。</p>	<p>法隆寺周辺につきましては、歴史的な建築物の保存・修景のほか、電柱類景観改善事業などをすすめることにより、歴史景観の保全をはかることとしており、景観保全の観点として方針を掲げております。緊急車両が円滑に通行できる道路の確保への取組みにつきましては、ご意見もふまえ、地域の特性を考慮しながら、各種事業をすすめてまいりたいと考えております。</p> <p>【関連する都市計画マスタープランの項目】 5. 景観形成の方針 （3）歴史景観の保全</p>
<p>【上下水道、都市ガス化整備】 上下水道、都市ガス化の整備以上に町内の住宅都市化が進んでいるため事業整備が後手に回っている。町内の都市化整備の青写真がなく、住居専用地域・商業地域の色分けしきれない様な「切り売り」住宅や袋小路道路が目立つ。地震や火災時の延焼や緊急搬送に支障がでる恐れがある。</p>	<p>都市ガス化につきましては、民間企業におきましてすすめられているところであります。下水道整備につきましては、人口密集地域等を中心に面整備をすすめるため、都市計画決定を行い、計画的にすすめているところであります。 土地利用に関しまして、小規模な住宅開発であっても良好な住環境づくりに努めることを方針として掲げており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>【関連する都市計画マスタープランの項目】 2. 市街地整備の方針 （1）住宅地の整備方針 4. 都市施設整備の方針 （2）上下水道の整備方針</p>
<p>【災害時関連対策】 今後の気象変動を考えた豪雨対策として、現行のハザードマップの再検討。 国土交通省の県工事事務所などによる小中学校での「出前学習授業」の実施。小中学生の認知度が低いと思われるハザードマップを使って、子供たちが住む地域環境（地形など）が災害時にどのように関わってくるのか、一人一人主人公になったつもりで、地図上でシュミレーション学習を行う。次世代の命を守る防災士教育の一環として実施する。組み立て式災害時コンテナや避難場所にワンタッチ式テントを感染防止も含めてストックする。避難所に、スマホやマイナンバーカード対応読み取り機を設置。災害対策本部に避難者情報や支援物資の種類・必要量や服用中の医薬品などの情報を速やかに集約できるように避難所に一人責任者を置き、その場の状況に応じた指示が出せるようなシステム体制を作る必要がある。 但し、現在の避難所数と収容能力ではすでにキャパシティを越えているため、今後は、体育館に雑魚寝やエコノミー症候群の危険性の高い自家用車避難である集約型避難から公的資金補助によって自宅を災害対策補強した分散型避難（在宅型避難）にしなければ、今までの公助に頼る避難計画では、今後起こる広域災害に対処できない恐れがある。</p>	<p>全国的にこれまでの想定を上回る豪雨が発生し、浸水被害が多発していることへの対応を図るため、平成27年に改正された水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が奈良県において公表されました。これを受け、令和2年度末に本町のハザードマップを更新する予定としております。 また、「マイナンバーの活用」につきましては、法律で利用可能な事務が決められており、現状災害対策分野においては、「救助または扶助金の支給に関する事務」、「被災者台帳の作成に関する事務」、「被災者生活再建支援金の支給に関する事務」においてマイナンバーの利用が可能となっているところであります。 ご提案いただいた個々の提案につきましては、各種計画をすすめるなかで、参考とさせていただきます。</p> <p>【関連する都市計画マスタープランの項目】 6. 都市防災の方針</p>

斑鳩町都市計画マスタープラン パブリックコメントの結果

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>【自然学習・谷戸整備】 自然環境保全及び整備について、校外学習を通して稲作、野菜栽培の体験学習の実施。 谷戸（やと：丘陵地が侵食されて形成された谷状の地形）やビオトープ（biotope）の生物や昆虫が作る自然環境や地形を利用した自然学習を実施する。</p>	<p>北部に位置する矢田丘陵の山林は、保水機能による災害の防止や、生態系の維持をはじめ、環境保全の観点から大きな役割を果たしており、山林については原則として維持・保全をはかることを方針として掲げており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。 ご提案いただいた個々の提案につきましては、各種計画をすすめるなかで、参考とさせていただきますと考えております。</p> <p>【関連する都市計画マスタープランの項目】 1. 土地利用の方針 (1) 山林 5. 景観形成の方針 (1) 自然景観の保全</p>